

令和5年度 第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(芦屋市立体育館・青少年センター等) 会議要旨

日 時	令和5年7月3日(月) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 豊田 孝二 副委員長 京田 弘幸 委 員 倉本 宣史 石井 隆之 松尾 信之介 市出席者 上田企画部長(途中退席) 三柴DX行革推進課長(途中退席) 井上DX行革推進課主査 堀谷DX行革推進課員 事務局 田嶋社会教育室長 高橋スポーツ推進課長 木田スポーツ推進課係長
事務局	スポーツ推進課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 報告事項
 - ア 応募状況
 - イ 質問及びその回答
 - ウ その他(第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について)
- (4) 協議事項
 - ア 第一次選考(書類審査)について(欠格事項・予定価格を超える法人の確認)
 - イ 面接審査の実施方法について
 - ウ その他
- (5) 次回の委員会日程について
- (6) 閉会

2 提出資料

- 資料1 次第
- 資料2 応募法人一覧

- 資料3 質問及び回答一覧
 - 資料4 面接審査の実施方法について（案）
 - 資料5 募集要項
 - 資料6 業務仕様書
 - 資料7 審査要領
 - 資料8 選定基準
 - 資料9 指定管理者内部評価表
 - 資料10 位置図等
 - 資料11 正誤表（第1回からの修正一覧）
- 応募書類一式

3 審議経過

(1) 開会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今から第2回芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園庭球場、西浜公園庭球場、芦屋中央公園野球場及び芦屋中央公園芝生広場指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。進行は豊田委員長にお願いしたいと思います。宜しく願いいたします。

委員長： 皆様、おはようございます。
早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。
まず資料の確認を事務局からお願いします。

事務局： それでは、資料の確認をいたします。

-----（資料確認）-----

以上でございます。
資料が足りない方は、いらっしゃいませんか。

----- なしの声 -----

(2) 会議運営に関する説明等

委員長： では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

事務局： 本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいております。過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

委員長： 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

委員長： 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なしの声 -----

委員長： それでは、会議を非公開に決定します。
次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----- なしの声 -----

委員長： それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。次に、応募法人と各委員との利害関係について事務局から報告をお願いします。

事務局： 6月22日の募集締め切り後、各委員に対して応募法人との利害関係の有無についてメールで確認を行いました。本日の時点で、どなたも利害関係は無いとのご回答をいただいておりますので、委員の交代はございません。

委員長： 特には今、利害関係はないということで、交代はないということを承りました。応募法人との利害関係は無いとの報告ですが、委員の皆様、その後、応募法人からの接触はございませんか。

----- なしの声 -----

委員長： 特にないということを確認いたしました。

(3) 報告事項

委員長： それでは、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局： まず、応募状況について御説明いたします。

お手元の資料にありますように2団体から応募がございました。それぞれ複数の法人の共同体となっております。1つ目は、SANスポーツマネジメント芦屋という事業体名で応募されております。構成団体につきましては、シンコースポーツ兵庫株式会社、日本管財株式会社の現行のS&Nスポーツマネジメントに加え、アシックススポーツファシリティーズ株式会社が入りました。3社の構成団体です。それが1者目です。

もう1団体が、芦屋スポーツワンチーム共同事業体という事業体名で応募されました。構成団体につきましては、特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ、特定非営利活動法人阪神ユナイテッド、この2つです。内容につきましては、応募法人一覧にも書いておりますので御確認ください。

現地説明会を6月12日に行いました。現地説明会には5社が参加されました。5社のうち3社の連合体、アシックスさんと日本管財さんとシンコーさんが、それぞれ御出席。神戸アスリートタウンクラブさんも参加されました。あと、趣旨は違うんですが、駐車場を見たいということでタイムズさんが参加されました。参加されたのは以上です。阪神ユナイテッドさんは不参加です。以上です。

次に、質問及びその他の回答で、募集要項・業務仕様書を公開しましたところ、質問が来ました。資料3につけております。今回37問の質問があり、それについて別紙のとおり、それぞれ回答を行いました。後ほど御清覧ください。

その他につきまして、募集要項と業務仕様書につきまして、第1回委員会の中で、委員の方からいろいろ御意見を賜りまして、最終的に、豊田委員長に一任でさせていただきまして、豊田委員長とすり合わせをさせていただきまして、最後につけております正誤表としてお示ししています。御意見を反映したのものにつきましては、全て募集要項に反映させていただいております。また、正誤表も後ほど御清覧いただきたいのでお願いしたいと思います。

喫茶室に関しましては、この場でも皆さんの御了解を得たんですが、自主事業として何らかの形で、提案していただくことで、募集要項で応募をかけました。簡単になりますが、以上です。

委員長： 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

特になさそうなので、次に移ります。

(4) 協議事項

ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）

委員長： 次に協議事項に移ります。まず、第一次選考（書類審査）について事務局から説明をお願いします。

事務局： 第一次審査につきましては、欠格があるかと、予定価格を超える法人があるか、この確認になると思います。事務局で確認したところ、欠格事項は特になく、提出資料も、特に不足といったものは確認できませんでした。

予定価格につきましても、確認しましたところ、どちらも超えておりませんでしたので、事務局としましては、特に問題はないと考えております。

以上です。

委員長： 第一次選考で提案した額が、予定価格を超える法人等には該当しない。

事務局： はい。

委員長： 経営状態について懸念のある法人等、あるいは管理運営について懸念のある法人等に該当する場合には、書類審査ではじくことになっています。委員の皆様のように経営状態について懸念のある法人等、あるいは管理運営について懸念のある法人等という点について御意見があればと思いますけど、今日手元に来ただけで、中を見られてないので10分ぐらい時間を設けて、1回見ていただいて、意見があればということにさせていただきます。10分程度、私の時計で今13分なので23分まで御確認いただければと思います。

(資料確認)

委員長： そろそろ10分ですけれども、いかがですか。それでは見ていただいた中で、先ほど言った経営状態について懸念のある法人等、あるいは管理運営について懸念のある法人等、何か御意見等ございますでしょうか。

京田委員： 何年間かの財務が出てるんですけど、マイナスが出てる年度があるところもあるんですけど、そういうのは。

委員長： 前提で事務局に確認したいですけど、こういう連合体の場合には、どこの企業について確認するんですか。今、おっしゃったのを言うと、SANのほうだと3社ありますけど、3社とも確認しないといけないのか、代表企業さえこれに当たらなければいいのか、その辺りってどういうお考えなんですか。

ただ、1社でも経営状態が不安定であれば、それをはじかないといけないですか、それとも代表企業が。代表企業がちゃんとしていれば、最終責任を負うので、そこさえしっかりしていればいいのか、今、おっしゃったようにどこか1社でも懸念があれば外さないといけないのか、その辺りって市の考え方を教えていただきたい。

D X： 代表企業だけです。代表企業で言いますと、シンコーさんと神戸アスリートタウンクラブさんという形になります。

石井委員： そもそも前者が株式会社で、2つ目のスポーツワンチームは非営利で、もともと比べる土台が違うのかなというのもあったりするんですけど。

委員長： 今回やらないといけないのは、比較ではなくて、それぞれ懸念があるかどうかにはなりますね。次の点数のときに比較になるのかもしれないですけど、今回はそれぞれが、懸念があるかどうか。

委員長： 市のほうでお考えっておりますか。

D X： その団体自体が、例えば継続的な赤字であったり、資金収支がマイナスになっていないかといった点で、明らかにこれは事業を続けていくことができないだろうと分かれば、この段階で落としていただくことにはなるんですけど、そこまでではないということであれば、第3回で、提案内容で点数をつけていただいてということになります。

委員長： それでは、第一次選考（書類審査）の結果としては「除外される法人等はない」とさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

----- 異議なしの声 -----

イ 面接審査の実施方法について

委員長： では、そのようにさせていただきます。

続きまして、面接審査の実施方法について、事務局から御説明お願いいたします。

事務局： 資料4を御清覧いただければと思います。こちらに、面接審査の実施方法について案という形で御提示させていただいております。

-----（面接審査の実施方法について読み上げ）-----

御協議というか御確認いただきたいのが、この時間配分です。説明を15分、質疑応答を20分、トータル35分で設定させていただいておりますが、まずこれでいいかどうかは1点。あと、審査の順番ですけど、提案書を先に持ってきたところを1番にして、SANさんですけども、2番目に持ってきたところが芦屋ワンチームさんなので、その順番でいいのかなと考えておりますが、そちらでいいかどうかを御協議というか、それもお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長： まず時間ですけど、これはほかの施設の委員会のときも大体こういう配分なんです

か。

事務局： ほかの施設の経験がないですけど、前回の体育館の選定のときはこういう形になっておりましたので、それを踏襲した形になります。

委員長： ほかもこんな感じなんですか。

D X： ひな形としては45分です。ただ施設によってそれほど要らないだろうという判断いただいた場合は、前後することはありますので、特にこの時間と決めてるわけはありません。

委員長： 目安として、説明15分、質疑応答30分。

D X： そうですね。

委員長： こういう市としての目安みたいな感じですかね。

質疑応答を長くしますか、それともそこまで要らないですか。

もちろん当日20分過ぎて、質疑応答するのは構わないとは思いますが。ただ、後も待ってもらってる関係もあるので、あんまりオーバーはできないと思います。

委員長： どうしましょう。30分設けて30分要らんとか、あり得ると思うんですけど。

石井委員： 枠は設けてもいいような気もするんですけど。

委員長： そうしましょうか。

事務局： はい。

委員長： 質疑応答を30分で。あと順番ですけど、私は持ってきてもらった順番で問題ないと思います。

事務局： それでは、そのようにさせていただきます。

委員長： 1点だけ、入場できる人数は1応募者当たり3人以内、これは連合体で3人ということですか。

事務局： そうですね、1応募者ですので。少ないですかね。

委員長： 特に両方複数のところなので。会議室が大きかったら、3人に絞らなくてもいいのかな。結構こういう団体って、それぞれの会社で最低1人は来はると思うんで。だから、3人以内にせずに、もうちょっと。ただ場所の関係もあるので。

事務局： 会議室はそれなりに大きいところが取れてますので、複数、何名でもと言うとあれですけども。

委員長： 市の方でコントロールできる、入退場の関係もあるので、あまり多過ぎても、5人とか6人ぐらいとか、もうちょっと幅を増やしてもいいかなと思いましたけど。

事務局： では、6人に。皆様よろしいでしょうか。

----- はいの声 -----

委員長： では、面接については、入場できる人数は3人から6人と、質疑応答は20分から30分になります。それ以外に御質問等がなければ、次に移りたいと思います。

ウ その他

事務局： タイムテーブルも変わりますので、この辺り、また皆様にメールで私からお送りさせていただきます。

事務局： 当日の時間が、プレゼンを聞きながら、書類も見ながら審査いただくのは非常に難しいと思いますので、面接審査までに、応募書類にそれぞれ目を通していただいて、プレゼンのときに効果的な評価点をつけていただけるようお願いできればと思います。

委員長： 面接審査の時は、それぞれの委員で見ていただいて、当日ご質問いただければと思います。

委員長： 事前に資料を見ていただいて、大まかにこれぐらいかなみたいなのを想定しといてもらって、当日聞きながら修正する感じで採点していただければ、スムーズに進行できるかなと思います。

とはいえ、全部で45分あるので、選定する時間はなくはないと思いますけど、ある程度考えといてもらったほうがいいかな。そういう視点で質問もしていきますしということ。

松尾委員： すいません、私事であれですけど。次回7月28日が出席できないので、そこはどうしましょう。プレゼンを聞かずに採点するわけにはいかないと思うので。

事務局： そしたら、4名での採決になりますが。リモートでもご参加は無理ですか。

松尾委員： 27日から中国に行くので。

委員長： これ、会議の定足数とかは。4人はいいと思う、もう一人欠けたらとかの問題もあって。

事務局： 日程は、まだ応募者には正確には言ってないです。7月28日という日付は。今日の審査が通ってからになりますので。会議室等が空いていて、皆さんの御都合がよければ日程変更も。

委員長： 4人で進めるか、日程を変えるか、事務局にお任せします。人数がカツカツだと、当日誰か来られなかったみたいなのを考えると、ちょっと怖いなと思っただけですけど。

事務局： 皆さん、かなりお忙しくて、日程調整がかなり困難だったんですけど。例えば1つ2つ候補日を挙げていただいて、そこで5人がそろえば、そこでいかしていただくかなと思いますけど、無理となれば4人での採点で対応したいと考えております。

委員長： 8月には帰ってくる？いつになりますか。

松尾委員： 8月7日に帰国ですね。

委員長： やるとしたらお盆明けぐらいですか。

松尾委員： になるので、ちょっと申し訳ないですけど。

委員長： スケジュール的にいけるのかな。

松尾委員： そうなんです。後ろにあまりずらし過ぎるのは、次のスケジュールに影響が。

事務局： 前倒しでやるとしたら、いつくらいなら可能でしょうか。

松尾委員： 皆さんの御予定とかには。

委員長： 事務局、どうしますか。日程調整が大変であれば1人欠けますけど、残り全員ちゃんと来てくださいねみたいな前提で。とはいえ、当日の交通状態の問題もあるんで、もう一人ぐらいやったら欠けても。3人までやったらギリいけるんじゃないでしょうか。過半数なんで。今から日程再度調整は難しい。

事務局： 7月の、17日の週と24日の週で、皆様方の御都合のつく日を調整させていただいて、もし間に合うようであれば、5名そろっていただいて、もし無理であれば28日に1名欠けた状態で、4名でさせていただこうかなと思っておりますが、どうでし

ようか。

委員長： 18からの週は全部駄目です。24からの週は、26日以外はいけますけど、24日夕方からほかので委員会があるので。その日、委員会が立て続けになるので、どうかと思うだけで。

事務局： 25、27日が大丈夫ということですね。

委員長： 24日も別に、重なってよければ。松尾委員、日本にはいつまで。

松尾委員： 24、25、26日は可能ですが

石井委員： 僕は逆に26か27日が大丈夫な日なので。

松尾委員： 難しそうですね。その日に点数を出してしまうということなので、そうでなければ収録していただいたものを見て、その日に点数を出してしまうとなると。

委員長： その日点数出して、その日に決めるんですね。

事務局： そういうことですね。

委員長： 28日のままで、松尾委員が欠席みたいな形で、4人でやるしかないですけど。

松尾委員： すみませんが。

事務局： 委員の皆様、それで御了解いただいてよろしいでしょうか。

----- はいの声-----

(5) 次回の委員会日程について

委員長： では、他に質問がなければ協議事項は終わりたいと思って。次回の委員会の日程について、今話が出てますけど、御説明お願いします。

事務局： 資料4、第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会タイムテーブル（案）を御確認ください。先ほど質問30分となりましたので、若干時間がずれるんですが、大まかな流れといたしまして10時開会で、同じように資料の確認、委員会成立、公開・非公開の確認という流れで、次に事務局から諸般の報告をさせていただきます。10時5分頃に面接審査についての確認、採点後の確認、書面についての説明、その後、10分ぐらいに1番目の応募者に入室していただいて、準備を含めて、15分からプレゼンテーシ

ョンを開始になろうかと思えます。

プレゼン15分の質疑応答を30分という形で、時間管理は事務局がさせていただこうと思えます。それが終わりましたら応募者入れ替えで、分庁舎でやりますので、控室は東館にありますので、若干呼びに行く時間がかかりますので、その辺り余裕を持って、11時10分なり20分ぐらいから次の応募者の開始と考えております。ひょっとしたらお昼に食い込むかも分かりませんが、タイムテーブルは11時50分にしておるんですけども、質問時間が30分になりますので12時頃になるかなと思えますが、評価委員さんによる採点をしていただく。採点をこちらで回収させていただきます。それからお昼の休憩を取っていただくことになります。

午後は、予定では13時ぐらい開始ですけども、集計した結果を報告させていただこうかと思っております。集計表を委員の皆様へ配付という形にさせていただきます。

候補者選定報告書について説明の後、候補者選定報告書に署名を頂くこととなります。議案になりますので、いつ頃の議案になってという説明をさせていただいて、恐らく2時半頃になろうかと思えますが、閉会になります。以上でございます。

委員長：何か御意見ございますでしょうか。

石井委員：署名でしたらハンコは別に要らない？

事務局：要りません。署名だけです。

委員長：それでは、第3回目は7月28日午前10時から市役所の分庁舎2階大会議室で開催したいと思います。

事務局：分庁舎は消防の南側、43号線沿いに建っています。1階が保育園になってる建物です。2階大会議室にお集まりいただければと思います。

(6) 閉会

委員長：では、本日の議題は全て終わりました。

本日の委員会は終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局：すみません、委員会が終わった後で申し訳ない。もう一回今の、今度のタイムテーブルですけども、お昼挟んでしまうと、お忙しいと思うんで、30分前に繰り上げさせていただきます。お昼過ぎには終わるかなと、どんな感じですかね。

委員長：どうですか、9時半とかでも大丈夫ですか。

----- はいの声 -----

委員長： では9時半スタートで。7月28日金曜日の9時半に開催で、第3回をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以 上